

2019年10月24~23日

改憲策動、憲法審査会、自衛隊中東派兵、政局、日韓関係（読売、毎日、日経、産経、東京、赤旗）

自民・下村氏、自衛隊明記の改憲原案「一国会では困難」

日経新聞 2019/10/23 16:24

自民党の下村博文選挙対策委員長は23日、都内で講演し、自民党が改憲4項目の一つに掲げた憲法9条への自衛隊明記について「一国会で原案までいくには重いテーマだ。その他は何国会もまたぐより早くまとまることもある」と指摘した。継続審議となっている国民投票法改正案は「今国会で可決してほしい」との認識を示した。

安倍晋三首相が年末か年明けに衆院解散に踏み切るかを問われ「ないと思う。台風被害の復旧、復興に専念しないといけない」と答えた。首相が2021年9月までの党総裁任期を延長して4選する可能性について「国民も納得するならありうる」と話した。

二階氏、細田派と会食 憲法改正めぐり意見交換

産経新聞 2019.10.23 19:52

自民党の二階俊博幹事長は23日夜、東京都内の日本料理店で、安倍晋三首相の出身派閥で党内最大勢力の細田派（清和政策研究会、97人）を率いる細田博之憲法改正推進本部長と会食し、首相が宿願とする憲法改正などについて意見を交わした。二階派（志帥会、47人）の林幹雄幹事長代理や細田派の下村博文選対委員長らも同席した。

二階氏は9月の党役員人事で続投が決まった後、麻生派（志公会、53人）や岸田派（宏池会、46人）など各派幹部と会合を開き、意見交換を重ねている。

【政界徒然草】政局化する憲法問題 紳士協定「中山方式」は有名無実に

産経新聞 2019.10.24 07:00

憲法改正を国会で議論する憲法審査会には「中山方式」という暗黙のルールが存在する。憲法を政局に絡めないことや、少数政党の声を尊重することなどを柱とする与野党間の紳士協定だ。ただ、最近の国会では一部野党が中山方式を逆手にとって憲法審にブレーキをかけ、議論は2年近くも停滞している。改憲議論を本格化させたい自民党もしびれを切らしており、中山方式は有名無実となりつつある。

「憲法審は憲法改正を議論する場だ。野党の皆さんはあまり軽々しく中山方式と言わないでいただきたい」

日本維新の会の馬場伸幸幹事長は11日の衆院予算委員会でこう強調した。安倍晋三首相（自民党総裁）が呼びかける改憲議論を拒否する一方、中山方式に基づく円満な議事運営を求める立憲民主党など一部野党の姿勢に苦言を呈した。馬場氏は中山氏の元秘書で「まな弟子」を自任している。

中山方式は、平成12年に設置された衆院憲法調査会の初代会長を務めた中山太郎元外相によって考案された。会の運

営は原則と野党の合意が必要とするだけに、これまで与党は、野党が開催を拒めば無理に開かないよう配慮してきた。

国家の最高法規である憲法論議を深めるため、与党は少数政党にも均等に発言機会を与え、強行採決などを避ける「度量」を持つ。その一方、野党は党利党略に左右されず議論を行う「良識」を保つ。法案や政治日程をめぐり与野党が駆け引きを繰り返す国会対策とは一線を画す中山方式の原則は、19年に設置された憲法審にも引き継がれた。

しかし、野党側の良識は崩れ始めている。首相が具体的な改憲スケジュールを示し、自民党が4項目の党改憲案をまとめたことをきっかけに態度を硬化。昨年からは憲法審の人事や審議日程を決める協議にさえ容易には応じない姿勢を貫いている。今国会でも「憲法より閣内」（立憲・安住淳国対委員長）と憲法問題を政局と絡める発言が飛び交っている。

改憲議論どころか、昨年6月に自民、公明両党が衆院憲法審に提出した国民投票法改正案の採決にさえ難色を示している。改正案の柱は共通投票所の設置や洋上投票の拡大など国政選挙の投票で認められた内容を反映させたもので、主要野党も必要性は認めている。それでも採決に応じないのは、改正案が通れば改憲議論が本格化してしまうとの危惧があるからだ。

こうした野党の態度に、自民党内では不満も膨らんでいる。党中堅議員は「中山方式は野党によってほごにされている。少なくとも国民投票法改正案は、野党が欠席しても今国会で成立させるべきだ」と憤る。

別の党幹部は「中山方式は憲法改正が非現実的だった時代だったからこそ機能した慣例だ。改憲が現実味を帯びた今、与野党の思惑が衝突するのはある意味で当然だ」とみる。

首相は、引き続き野党への議論参加を呼びかける方針だ。憲法審を無理に動かそうとすれば「強硬」のレッテルを貼られ、改憲そのものが立ちゆかなくなる可能性もあるからだ。

ただ、従来とは異なる手も打っている。今国会から衆院憲法審査会長に、野党に広い人脈を持つ佐藤勉元国対委員長を起用した。憲法審の歴代会長には保岡興治、森英介両氏ら憲法問題に長年取り組んできた「憲法族」が就任するのが慣例だったが、佐藤氏は中山方式が「政局を絡めない」として距離を置いてきた「国対政治」のプロだ。党総裁任期が残り2年に迫る中、何とか野党との妥協点を探って改憲議論を進めたいというのが首相の胸の内だろう。

それでも野党が態度を変えなければどうするか。永田町では早くも、首相が「伝家の宝刀」を抜く可能性がささやかれている。

PR

（政治部 石鍋圭）

自民、自衛隊の中東派遣に疑問噴出

日経新聞 2019/10/23 12:00

自民党は23日、外交部会や国防部会の合同会議を党本部で開き、自衛隊の中東派遣を巡り議論した。政府が想定する活動範囲にホルムズ海峡が含まれないことなどを疑問視する意見が

相次いだ。政府は武器使用を伴わない情報収集目的での派遣を検討している。出席議員からは日本の船舶が攻撃を受けた場合に、防護できる態勢を明示すべきだとの指摘もあった。



中谷元・元防衛相は会議後、記者団にホルムズ海峡などに関し「日本のタンカーなどがかなり通っている。一番危険が予想されるところをあえて外すのはなぜか」と強調した。

会議では出席議員から「なぜ想定する活動範囲にホルムズ海峡、ペルシャ湾内が入っていないのか」との声があがった。

「様々な情勢変化が起こった際に自衛隊は機動的な作戦変化が取れるのか。海上警備行動ができないなら行く意味がわからない」との意見も出た。

安倍晋三首相は18日の国家安全保障会議（NSC）で、防衛省設置法に基づく「調査・研究」の枠組みで自衛隊を独自派遣する検討を指示した。活動範囲はオマーン湾、アラビア海北部の公海、バベルマンデブ海峡の東側の公海を中心に想定する。

自衛隊の中東派遣 ホルムズ除外に疑問の声 政府「米は理解」 自民党合同会議

産経新聞 2019. 10. 23 11:36

自民党は23日午前、党本部で外交・国防両部会などの合同会議を開き、政府が検討している自衛隊の中東派遣をめぐる議論した。

中山泰秀外交部会長によると、政府側は、米国が主導するホルムズ海峡をめぐる有志連合構想に参加しないことに関し、「(構想に) 参加しないとのメッセージを米側に打診し、他方で緊密に連携していくということで理解を得ている」などと説明した。

政府は今回の派遣を「調査・研究」目的としているが、ホルムズ海峡は派遣を検討する地域として明示していない。

会議では一部議員が、派遣地域にホルムズ海峡やペルシャ湾を含めるべきだと主張した。

中谷元・元防衛相は会議後、記者団に「(ホルムズ海峡などは) 日本船舶がかなり通っている。一番危険が予想されるところや今まで事件が起こったところをあえて外すのはなぜか。派遣する以上は、しっかりとわが国の船舶の安全のために情報収集することが必要ではないか」と語った。

公明・北側氏「安易な自衛隊派遣あってはならない」

産経新聞 2019. 10. 24 12:29

公明党の北側一雄中央幹事会会長は24日の記者会見で、政府が情報収集体制の強化を目的に自衛隊の中東派遣を検討していることに関し「(防衛省設置法の)『調査・研究』を根拠にして、安易に自衛隊が派遣されることはあってはならない」

と苦言を呈した。

その上で「目的や必要性を国民に説明してもらわないといけない。政府が検討している中身をしっかりと聞かせてもらいたい」と注文を付けた。

PR

河野防衛相がジブチ首相と会談 自衛隊派遣で意見交換

産経新聞 2019. 10. 23 18:49

河野太郎防衛相は23日、「即位礼正殿の儀」参列などのため来日しているジブチのアブドゥルカデル首相と防衛省で会談し、自衛隊の中東派遣に向けた情報収集に関して意見交換した。河野氏はソマリア沖アデン湾での自衛隊海賊対処部隊がジブチに拠点を置いていることを挙げて「今後もこうした関係を続けたい」と述べた。

自衛隊の中東派遣をめぐるのは、政府内でジブチを拠点に海賊対処にあたっている海上自衛隊の護衛艦1隻やP3C哨戒機2機を活用する案が出ている。

中東への自衛隊派遣、首相出席で予算委を 立民・安住氏

日経新聞 2019/10/23 19:30

立憲民主党の安住淳国会対策委員長は23日、政府が検討している自衛隊の中東近海への派遣について「どういう調査や情報収集をして、何に生かすのか国会で明らかにしてほしい」と述べた。衆院予算委員会などで安倍晋三首相出席の審議を求める考えを示した。国会内で記者団の質問に答えた。

安住氏は「この1~2カ月で派遣できるものではないので、通常国会までまたいで議論させていただく」との見通しも示した。首相は18日、中東を航行する船舶の安全確保に向け、オマーン湾など近海への自衛隊派遣を検討するよう指示した。

護衛艦の年内派遣を政府が検討 中東情勢の悪化受け

ANN2019/10/23 12:36

中東情勢の悪化を受け、政府は新たに海上自衛隊の艦艇の派遣を検討していることを自民党の会議で明らかにしました。

政府はホルムズ海峡に近いオマーン湾などに護衛艦1隻を年内に派遣する方向で調整しています。ただ、会議では日本の船が多く航行するホルムズ海峡が対象地域となっていないことへの疑問が上がりました。会議の後、中谷元防衛大臣は「あえて外すのはなぜかと。やはり派遣する以上はしっかりと我が国の船舶の安全のために情報収集するということが必要じゃないか」と話しました。衆議院の外務委員会では防衛省は日本の船が攻撃された場合について「海上警備行動の発令が考えられる」と答弁し、派遣の法的根拠を切り替えて日本の船を警護する可能性を示唆しました。茂木外務大臣は22日夜、アメリカのポンペオ国務長官と電話で会談し、アメリカが提唱する「有志連合」の枠組みには参加せず、自衛隊の独自派遣の検討を開始したと伝えています。

自衛隊中東派遣 首相の予算委出席を要求 立憲国対委員長

立憲民主党の安住淳国対委員長は23日、安倍晋三首相が緊張が高まっている中東海域での航行の安全確保に向け、自衛隊派遣を検討するよう関係閣僚に指示したことについて「相当な議論が必要だ。(衆院) 予算委員会に首相に出てもらいたい」と求めた。「1、2カ月では派遣できないと思うので、通常国会までまたいで議論することになる」とも語った。

政府は派遣の目的を「情報収集の体制の強化」と説明している。安住氏は「自衛隊の隊員の安全の確保が担保できるのか、憲法に抵触しない範囲でどういう調査や情報収集をして、何に生かすつもりなのか。国民に国会で明らかにしてもらいたい」と強調した。

JNN10月24日0時28分

「海上警備行動」発令の可能性も

政府が検討を始めた自衛隊の中東地域への派遣をめぐり、防衛省は、状況によっては日本関連船舶を護衛できる「海上警備行動」を発令する可能性があるという認識を示しました。

派遣は防衛省設置法に定められた「調査・研究」に基づき行われますが、「調査・研究」では、自らを守ることはできても日本関連船舶を護衛することはできません。23日の衆議院・外務委員会で、日本関連船舶への攻撃があった場合の対処方法について、防衛省の榎道防衛政策局長は、護衛を行うことができる「海上警備行動」を発令する可能性があると述べました。

「我が国に關係する船舶の安全を確保するために必要な措置について、ということになりますと、そうした措置を取る場合には『海上警備行動』の発令が考えられる」(防衛省 榎道明宏 防衛政策局長)

ただ、「現時点では日本の船への攻撃が想定されるような状況ではない」との認識も示しています。

財政審、防衛装備品調達改善要請「徹底した単価削減が大前提」

毎日新聞 2019年10月23日 19時52分(最終更新 10月23日 19時52分)



財務省＝東京都千代田区で、小林祥晃撮影

財政制度等審議会(財務相の諮問機関)は23日、北朝鮮のミサイル開発や中国の軍事力強化など安全保障環境の変化を受けて増額傾向にある防衛費について、装備品の調達方法見直しやコスト削減による効率化を防衛省に求めた。

防衛装備品を巡っては、中期防衛力整備計画(中期防)で2019～23年度の導入計画を策定済みだ。ただ防衛省が20年度予算の概算要求で、ヘリコプターや空中給油・輸送機などで計画する「まとめ買い」について、会議で財務省は「一定のコスト削減効果があるが、徹底した単価削減が大前提。単価削減が不十分なままの安易なまとめ買いには慎重になるべきだ」と

指摘した。

防衛装備品の調達では、国内の技術基盤を保持するため、海外企業の技術を導入して国内企業が製造する「ライセンス国産」が行われている。しかし、米国からの輸入に比べて費用が3倍程度に膨らむケースもあり、「合理的な理由がある場合に限定すべきだ」と提言した。委員からも「防衛省はコスト意識が無いのでは」との意見が出たという。

中小企業支援策についても議論した。現在の中小企業向け補助金には「生産性向上との関係が不明確だったり、客観的な政策効果を測定できなかつたりする成果目標が設定されているものが存在する」と示し、意欲的な中小企業に支援を重点化するなどの見直しを求めた。【森有正】

財政審、防衛予算を議論 安易な「まとめ買い」にクギ 国内でのライセンス生産は「合理的な理由がある場合に限定を」

産経新聞 2019. 10. 23 12:5

財務省は23日、財政制度等審議会(財務相の諮問機関)の分科会の歳出改革部会を開き、防衛予算などを議論した。防衛省が8月末に提出した令和2年度予算の概算要求では航空機関連で「まとめ買い」がみられるが、財務省は「徹底した単価削減を行うことが大前提」とし、安易にまとめ買いに走らないよう求めた。

防衛省は概算要求で、航空自衛隊の空中給油・輸送機や陸上自衛隊の輸送ヘリコプターなどでまとめ買いを示した。これについて財務省は、1機当たりの要求単価をみると、過去の調達予算単価を上回っている事例があると指摘。陸自の輸送ヘリは防衛省の要求単価が1機当たり79億円なのに対し、過去の調達予算単価は74億円だったという。

その上で財務省は、まとめ買いには一定の単価削減効果がある半面、高額な防衛装備費を複数年度に分けて支払う後年度負担も増えるため後に防衛予算の硬直化を招くとして、「単価削減が不十分なまま、安易にまとめ買いに頼ることは慎重であるべきだ」とした。

また、防衛省がまとめ買いでの購入を求めている装備品の中には、日本企業が外国企業と契約して技術を導入し国内で製造する「ライセンス国産」方式による調達も含まれている。この方式について財務省は「輸入に比べて調達価格が割高になる傾向がある」とし、「他の調達方法と比べて、合理的な理由がある場合に限定すべきだ」と求めた。

委員からは「防衛省のコスト意識やコスト管理が甘い。厳しくみていく必要がある」との意見が出た。

このほか、中小企業予算のあり方も議論。中小企業は経営者の高齢化と人手不足という課題に直面しているとした上で、補助金は設備投資やIT投資などの生産性向上策に意欲的な中小企業への支援に重点化するべきだと問題提起した。

外交関連では、政府開発援助(ODA)の一環で、必要な資金を相手国に贈与する「無償資金協力」を取り上げた。近年は当初予算額で1600億円程度で推移しているが、対象となる地域や支援する分野を組み合わせる上で、重要な外交日程

などを考慮して、予算のメリハリをつけることが検討課題になるとした。

菅官房長官「自身で説明すべきだ」 菅原経産相の疑惑

毎日新聞 2019年10月24日 11時49分(最終更新 10月24日 11時49分)



菅原一秀氏

菅義偉官房長官は24日午前の記者会見で、菅原一秀経済産業相の秘書が地元有権者に香典などを配ったとする報道について「政府としては予断を持って答えるのは差し控えたい。菅原氏自身が必要な説明をするべきだ」と述べた。菅原氏からの報告はないという。

24日発売の週刊文春が、菅原氏の秘書が今月、地元有権者の通夜が営まれた東京都練馬区の葬祭場に香典を持参したと報道した。公職選挙法では、議員本人が弔問のために持参するものを除き、選挙区内での香典は寄付行為に当たるとして禁じている。

菅原氏はこのほか、地元有権者にメロンなどを贈ったとされる疑惑を国会で追及されている。【秋山信一】

菅氏、菅原経産相めぐり週刊誌報道「必要な説明を」

産経新聞 2019.10.24 12:19

菅義偉(すがよしひで)官房長官は24日午前の記者会見で、菅原一秀経済産業相が地元有権者にメロンなどを贈っていたとする疑惑を週刊誌が相次いで報道していることに関し、「具体的な事実関係に基づいて判断されるべきで、政府として予断をもって答えることは差し控えたい。菅原氏が必要な説明をされるべきだ」と述べた。

菅氏は菅原氏から週刊誌報道について報告は受けていないとした上で、今後報告を受ける考えについても「ない」と語った。

「菅原経産相隠し」を野党追及 25日に衆院経産委開催

毎日新聞 2019年10月23日 19時17分(最終更新 10月23日 19時17分)



参院予算委員会で自身の疑惑について答弁に向

かう菅原一秀経済産業相＝国会内で2019年10月15日午後2時18分、川田雅浩撮影

衆院経済産業委員会の与野党理事は23日の理事懇談会で、

菅原一秀経済産業相(衆院東京9区)の所信に対する質疑を行うため25日に委員会を開くことで合意した。野党は、自身の選挙区内に住む有権者にメロンなどを贈ったとされる菅原氏の疑惑を追及する方針だ。

経産委では、18日に菅原氏の所信聴取が行われた。これを受け、野党側は定例日の23日の質疑を要求したが、与党側は30日開催を主張。野党は「『菅原隠し』は許されない」と引き続き早期開催を要求していた。

立憲民主党の安住淳国対委員長は理事懇談会に先立ち、記者団に「菅原氏の問題を質問されたくないから、経産委員会を開かない。憲法(審査会の開催)にも影響する」と与党をけん制していた。【東久保逸夫】

菅原大臣の疑惑に菅長官「説明を」事実だとしたら…

ANN2019/10/24 11:58

菅原経済産業大臣の秘書が地元の有権者に香典などを配った疑いが浮上し、菅官房長官は菅原大臣自身が必要な説明をするよう求めました。

週刊文春によりますと、菅原大臣の公設秘書が先週、自身の選挙区である東京・練馬区内で行われた支援者の通夜で2万円が入った香典袋を手渡した疑いが浮上しています。公職選挙法では、議員本人が香典を渡す場合などを除いて選挙区内での寄付行為を禁じています。

菅官房長官:「いずれにせよ菅原大臣自身が必要な説明をされるべき」

菅原経済産業大臣「(Q.香典を配っていたという報道があるが?) ……」 「(Q.自身の言葉で説明しないのか?) ……」

この問題について、政府高官は「事実だとしたらアウトだ」と述べています。

年末年始の衆院選否定 自民下村氏 都知事選同日も

産経新聞 2019.10.23 20:05

自民党の下村博文選対委員長は23日、東京都内で講演し、次期衆院選について、年内や来年初頭の衆院解散・総選挙に否定的な見解を示した。「年末年始はない。台風19号の復旧に専念しないとイケない」と述べた。同時に来年夏の東京都知事選と同日選になる可能性についても「一緒に(衆院選を)やってくれという人がいるけれど、ないと思う」と否定した。

「ポスト安倍」を選ぶ党総裁選については「多士済々の最大派閥だ。誰も立てないのはあり得ない」と強調し、安倍晋三首相に続き、所属する細田派から候補を擁立したいとした。「チャンスがあれば頑張りたい」と自身の出馬にも意欲を見せた。

参院会派「みんなの党」が再結成

日経新聞 2019/10/23 19:30

NHKから国民を守る党の立花孝志党首の失職に伴い、繰り上げ当選した同党の浜田聡参院議員は23日、渡辺喜美氏と会派「みんなの党」を再び結成した。参院の会派別勢力分野は次の通り。自民党・国民の声 113▽立憲・国民 新緑風会・社民 61▽公明

党 28▽日本維新の会 16▽共産党 13▽沖縄の風 2▽れいわ新選組 2▽碧水会 2▽みんなの党 2▽無所属 5▽欠員 1

しんぶん赤旗 2019年10月24日(木)

新基地阻止 思い共有 デニー知事が米労組と面談



(写真) 玉城デニー沖縄県知事

と面談するAPALA幹部ら＝23日、沖縄県庁(オール沖縄会議提供)

沖縄県名護市辺野古の米軍新基地建設に反対する県民の運動に連帯し、沖縄の基地問題の現状を知ろうと19日から同県を訪れている米国で影響力のある労組、アジア・太平洋系アメリカ人労働者連盟(APALA)の幹部7人は23日、県庁で玉城デニー知事と面談しました。

APALA創設者のケント・ウォンさんは面談後、「平和の構築とこれ以上基地は造らせないという思いを沖縄と共有した。知事とは生産的で友好的な会話ができたと、記者団に語りました。

デニー知事との面談の機会が得られたことについて「感謝している」と述べ、「連携を継続的に進展させたい」と述べました。

ウォンさんは、知事から新基地建設反対の県民の民意を米政府関係者などに直接伝えるために今月14日から訪米した件の説明があり、面会者リストを受け取ったことを紹介。「これをもとに取り組んでいく」と訴えました。

普天間基地に接する宜野湾市立普天間第二小学校や辺野古、県平和祈念資料館などを視察・訪問したことについても触れ、「基地の影響を知ることができた。今回の経験を持ち帰り、地域社会、労組、政治家と共有したい」と力を込めました。

しんぶん赤旗 2019年10月23日(水)

辺野古新基地 完成してもばく大補修費 軟弱地盤で凸凹止まらぬ沈下 技術検討会 資料公開

沖縄県名護市辺野古の米軍新基地建設予定地に広がる軟弱地盤をめぐる、防衛省沖縄防衛局が設置した「普天間飛行場代替施設建設事業に係る技術検討会」の第1回会合(9月6日)の議事録や資料が公開されました。



(写真) 軟弱地盤が広がる

大浦湾＝写真手前、沖縄県名護市辺野古(沖縄ドローンプロジ

ェクト提供)

この中で、政府は新基地の供用期間を50年と設定していることを明らかにしました。浮かび上がったのは、2兆6500億円(沖縄県試算)以上とされる建設費にとどまらず、“完成”後も50年間、地盤沈下に伴う補修などでばく大な支出が不可避だということです。

舗装もたない

「下がしっかりしていないと舗装はもたない」「(供用期間)50年の間に何回もメンテナンスをする必要が出てくる」「エプロン(駐機場)の下に軟弱地盤がたまっており、沈下が起きる可能性がある」。複数の委員はこう指摘しました。

大浦湾側に広がる軟弱地盤は最深90メートルですが、国内の技術で地盤改良が施工可能なのは70メートルまでです。このため、完成後の沈下は避けられません。しかも、同じ軟弱地盤の上の空港であっても、海上にある関西国際空港は均一に沈下しますが、辺野古新基地は滑走路や駐機場の一部が陸地にかかっているため、沈む場所と沈まない場所、つまりデコボコが生じます。このため、埋め立てた後の舗装が「もたない」のです。

別の委員は、辺野古の土が関空や羽田空港と違ってサンゴが混じった破砕性のある「この地域の特殊な土」であるため、沈下量がより大きくなることも述べています。実際、技術検討会の資料にある実験データは、沈下量が想定を上回る可能性を示しています。

「何度も補修」



(写真) 鎌尾彰司・日本大学准教授

地盤工学が専門の鎌尾彰司・日本大学准教授は、こう警告します。「想定以上の沈下が起きれば、比較的短い期間で補修しなければならなくなります。50年の供用期間中に、何度補修が必要になり、費用がいくらかかるのか。結局、完全に地盤改良できないため、維持・管理に膨大な手間がかかる基地になってしまうのです」

最悪の場合、補修のたびに基地機能が停止し、辺野古に配備されたMV22オスプレイなど海兵隊機が他の基地を代替使用することになりかねません。

しかも、デコボコが生じるのは滑走路や駐機場だけではない、と言います。

沈下で護岸に段差の危険 滑走路などの補修より難しく

防衛省沖縄防衛局が公表した技術検討会の資料に、大浦湾の地層と護岸の配置を示す「断面図」(図)があります。

「C1護岸は砂杭で10メートルほど盛り上がった軟弱地盤上に15～20メートルほどのケーソン(箱形のブロック)を置きます。一方、隣のC2護岸はもともと固い地盤の上です。このため、長期的にはC1だけが沈下してケーソンの表面が

ずれる危険がある」。鎌尾氏はこう指摘します。

護岸に段差ができればどうなるか。鎌尾氏は「超長期的に沈下する部分の護岸と固い地盤で沈下が起きにくい部分の護岸との境で段差ができ、越波した海水が流れ込んでしまいます。護岸の段差の補修は、滑走路などの補修よりも難しくなる」と予想します。

技術検討会では、委員からさまざまな意見が出されましたが、最終的には沖縄防衛局に、地盤改良は「技術的に可能」との「お墨付き」を与えることは目に見えています。

鎌尾氏はこう指摘します。「辺野古新基地の問題点は、技術的な実現可能性だけではありません。埋め立て土砂に加え、地盤改良で7万7000本もの砂杭を打つため、東京ドーム5杯分の砂が必要になります。県外から調達する場合、沖縄県の条例で熱処理による生物の外来種駆除が必要になりますが、これだけの量の砂を熱処理することが現実的なのか。自然環境にも著しい影響を与えます。環境影響評価をやり直さなくてよいのか」

何より重大なのは、辺野古新基地建設は、国民のばく大な税金を使う「公共事業」であるということです。

「もともとの建設費に加え、地盤改良の費用、さらにメンテナンスの費用…。いくらかかるか分からず、沖縄県民の7割以上が反対している公共事業をこのまま進める必要があるのか。この点を問う必要があります」

(柳沢哲哉)

沖縄県を訪れている米労組、アジア・太平洋系アメリカ人労働者連盟 (APALA) の幹部7人は21日、安倍政権が県民の反対の民意を無視して強行する米軍新基地建設への抗議活動が行われている同県名護市の辺野古を視察しました。

県民らの抗議活動の拠点となっている米軍キャンプ・シュワブ前のテント村では、集まった日本の市民と歌や踊りなどを交えながら交流し、国際的な団結を深めました。

APALAは全米に20以上の支部を持ち、約66万人の組合員がいます。2017年と19年の総会で、沖縄の反基地運動に連帯し、辺野古新基地建設などに反対する決議を採択しています。

同労組のモニカ・タマラ議長は交流後、「初訪問なのになつかしい感じがした。辺野古の活動は、無責任な米国とたたかう自分たちの運動と重なるところがある。人間の尊厳を守ることに、どこで生まれたかは関係ない」と力を込めました。

同県うるま市から参加した男性(74)は「APALAの人たちも草の根の運動で立ち上がってきた人なのだと思った」と共感を示しました。

普段は東京で抗議活動を行っているという男性(51)は、「世界で手をつないでいけば権力者を縛ることができる。自分も連帯したい」と意気込みを語りました。

APALAの幹部らはグラスボートにも乗り、海上からサンゴや新基地建設の現場などを確認しました。

辺野古移設、沖縄県が敗訴 埋め立ての国交相裁決巡り 高裁那覇支部判決

日経新聞 2019/10/23 15:37

米軍普天間基地(沖縄県宜野湾市)の名護市辺野古移設を巡り、県の埋め立て承認撤回を取り消す裁決に国土交通相が関与したのは違法だとして、県が国に裁決取り消しを求めた訴訟の判決で、福岡高裁那覇支部(大久保正道裁判長)は23日、県の請求を退けた。

玉城デニー知事の就任以降、辺野古移設に関連して起こした訴訟で初の判決。移設阻止を目指す県には痛手となった。

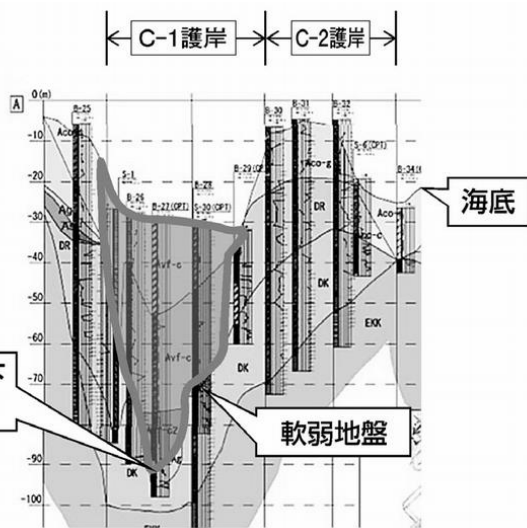
県は昨年8月、埋め立て予定海域に軟弱地盤が見つかったことなどを根拠に承認を撤回。防衛省沖縄防衛局が10月、行政不服審査法に基づく審査請求などを申し立て、石井啓一国交相(当時)が今年4月、撤回を取り消す裁決をした。

県は、沖縄防衛局の審査請求は行政不服審査制度の乱用で、同じ国側の国交相による裁決は違法だと主張。国は、裁決が訴訟の対象となる国の関与に当たらず、手続きも適法だとして訴えを却下するよう求めていた。

辺野古移設を巡る県と国の訴訟は過去に6件あり、判決に至った2件はいずれも県敗訴が確定。3件で和解、1件は県が訴えを取り下げている。

県は行政事件訴訟法に基づく裁決取り消しも求め、那覇地裁にも提訴。11月26日に第1回口頭弁論が開かれる。〔共同〕

辺野古移設で沖縄県敗訴 福岡高裁那覇支部



しんぶん赤旗 2019年10月23日(水)

米労組が辺野古調査 新基地抗議に連帯 市民と交流



(写真) ガンバロー三唱を

して団結を深めるAPALA視察団と市民たち=21日、沖縄県名護市辺野古、米軍キャンプ・シュワブゲート前

産経新聞 2019. 10. 23 18:58

米軍普天間飛行場（沖縄県宜野湾（ぎのわん）市）の名護市辺野古移設をめぐり、県の埋め立て承認撤回を取り消す判決に国土交通相が関与したのは違法だとして、県が国に判決取り消しを求めた訴訟の判決で、福岡高裁那覇支部（大久保正道裁判長）は23日、「地方自治法に基づく訴訟の対象になり得ない」として県の訴えを却下した。

県は、防衛省が行政不服審査制度に基づき国土交通相に審査請求する資格がなく、内閣の一員である国交相の採決は権力乱用だと主張したが、退けられた。玉城デニー知事は判決を受け、県庁で記者団に「判決は納得できるものではなく、内容を精査した上で上告については決定したい」と述べた。

県はこれとは別に、埋め立て承認撤回を取り消した国交相の判決は違法として那覇地裁に提訴している。

「請求権協定踏まえた解決を」要求 立憲・枝野氏が韓国首相に

産経新聞 2019. 10. 23 18:22

立憲民主党の枝野幸男代表は23日、東京都内の在日韓国大使館で韓国の李洛淵（イ・ナギョン）首相と会談し、いわゆる徴用工判決をきっかけに悪化した日韓関係について、昭和40（1965）年の日韓請求権協定に沿った対応を求めた。

「日韓請求権協定という重たい歴史があることもしっかりと踏まえた上で、解決策を導いていただきたい」と述べ、国際ルールの順守を求める日本政府と足並みをそろえた。

韓国政府による軍事情報包括保護協定（GSOMIA（ジーソミア））破棄決定に関しては、「できるだけ早い、良い方向での解決を期待している」と述べた。枝野氏によると、李首相は「日韓関係は請求権協定の上に立っている。請求権協定が基盤であり、これからも尊重・順守していく。立場の違いはあるが、知恵を絞って対話、解決していきたい」と発言した。

枝野氏は会談終了後、国会内で記者団に「簡単に解決する問題ではないが、東アジア、北東アジアの平和と安定のためには日韓関係を改善していくことが不可欠で、韓国側の努力をお願いしたいというような話で進めてきた」と語った。

辺野古訴訟 沖縄県が敗訴 国交相判決「国の関与にならず」

東京新聞 2019年10月24日 朝刊

米軍普天間飛行場（沖縄県宜野湾（ぎのわん）市）の名護市辺野古（へのこ）移設を巡り、国土交通相が判決で取り消した「埋め立て承認撤回」の効力回復を県が国に求めた訴訟の判決が二十三日、福岡高裁那覇支部であった。大久保正道裁判長は「訴訟の対象になり得ない」と述べ、県の訴えを却下した。

辺野古移設に関する国と県の訴訟で、判決は三件目。過去二件は県側の敗訴が確定している。

玉城デニー知事は判決後、県庁で記者団の取材に応じ、「納得できるものではなく、内容を精査した上で上告について決定したい」と述べた。

大久保裁判長は、地方自治法の規定で、審査請求に対する裁

決は訴訟の対象となる「国の関与」から除外されていると指摘。埋め立て承認撤回を取り消した国交相の判決について、「国の関与には当たらず、訴えは不適法だ」と述べた。

県は、防衛省の行政不服審査請求を審査した国交相について「埋め立てを推進してきた内閣の一員で、中立・公正に判断できる立場にない」と主張したが、大久保裁判長は「中立的立場を放棄していたとは言えない」と退けた。

県は昨年八月、辺野古沿岸部の埋め立て承認を撤回。防衛省は国交相に行政不服審査を請求し、同相は今年四月、撤回を取り消す判決を行った。

県は総務省の第三者機関「国地方係争処理委員会」に審査を申し出たが、審査対象に当たらないとして六月に却下されたため提訴していた。県は今回の裁判と並行し、国交相が承認撤回を取り消したのは違法だとして、行政事件訴訟法に基づく訴訟も起こしている。

しんぶん赤旗 2019年10月24日(木)

沖縄県の訴え却下 辺野古訴訟で高裁判決 デニー知事会見「納得できない」

沖縄県名護市辺野古の米軍新基地建設の工事を止めるために県が行った埋め立て承認撤回を取り消した国土交通相の判決は、違法な国の関与だとして県が起こした「関与取り消し訴訟」の判決が23日、福岡高裁那覇支部（大久保正道裁判長）で言い渡されました。大久保裁判長は県側の訴えを却下する不当判決を出しました。

玉城デニー知事は同日、判決後に県庁で記者会見し、「納得できるものではなく、判決内容を精査した上で上告について決定したい」と述べました。

県側は同訴訟で、国民の権利・利益の救済を目的とする行政不服審査法を利用できない沖縄防衛局が、「私人」として乱用し、審査請求したことは違法であり、それに基づく同判決も違法であるなどと主張しました。

県は昨年8月に埋め立て承認を撤回しましたが、新基地建設を強行する安倍政権内の「自作自演、結論ありき」の判決が今年4月に下されました。

県は、判決は違法だとして「国地方係争処理委員会」に審査申し出を行いました。同委員会は審査対象に当たらないとして、6月に審査申し出の却下を決定しました。

デニー知事は会見で、6月の同決定の問題点を具体的に指摘し、主張を充実させて今回の訴訟に臨んだことを強調。判決が県の主張に正面から向き合うことなく、6月の決定と同様の理由で訴えを却下したことについて「誠に残念だ」と述べました。県によると上告期限は今年30日です。

しんぶん赤旗 2019年10月23日(水)

危険 ムダ カジノあかん 大阪 市民集会開く

「日本のどこにもカジノはつくらせない」と、「カジノあかん！夢洲（ゆめしま）あぶない！10・22市民集会」が22日、大阪市内で開かれ、会場いっぱい約800人を超える人た

ちが参加。集会後、市内をパレードしました。主催は同実行委員会。



(写真)「カジノあかん!

夢洲あぶない!」とコールし、パレードする参加者=22日、大阪市

田結庄(たいのしょう)良昭神戸大学名誉教授が「夢洲の観光開発は危険でムダ」と題して講演。津波や地盤沈下、液状化など夢洲の五つの危険について解説し、「夢洲の地盤沈下が何メートルで止まるかが分からない。地震が来るたびに護岸をかさ上げしなくてはならなくなる」と警鐘を鳴らしました。

リレートークでは10人が発言。医学生は「ギャンブル依存症は本人にとどまらず家族、社会の問題。社会全体が自分の問題としてとらえることが必要」と話し、大阪母親大会連絡会委員長の松永律さんは「維新の好きなようにはさせない。大阪を守り、カジノに反対しましょう」と訴えました。

集会では、コールに合わせて、参加者全員で「カジノあかん」「夢洲あぶない」のポテッカーを掲げ、カジノを許さないたたかいを大きくするために、地域で「学習会」「つどい(集会)」の開催や署名・宣伝に取り組むなどの行動を確認しました。

日本共産党から清水忠史衆院議員、辰巳孝太郎前参院議員、渡部結党府国政対策委員長らが参加しました。

維新側が論点提示 大阪都構想の法定協

日経新聞 2019/10/24 10:07

大阪市を廃止して特別区を設置する「大阪都構想」の制度設計を議論する法定協議会(法定協)が24日開かれ、会長で大阪維新の会の今井豊大阪府議が、年内に優先的に取り上げる12項目の論点を示した。維新側は議論を加速して年内に制度設計の大枠を固め、2020年秋～冬に住民投票を確実に実施したい考え。

維新側が提示した議論スケジュール	
10月24日	区割り・区の名称
	設置コスト
	議員定数
11月前半	府・特別区の事務分担
	住民サービスの維持
	財源配分
11月後半	特別区の職員数
	児童相談所
	財産・債務
	特別区設置の日付
	大阪府の組織体制
	その他

この日は▽特別区の区割り・区の名称▽特別区への移行で発生するコストの抑制▽特別区の議員定数——などを議論。11月以降の法定協で、府と特別区の事務分担や財源配分、組織体制、児童相談所の設置などについて話し合うとしている。

維新側は年内に制度の大枠をまとめたうえで、20年1月に国との事前協議を開始。2～4月には委員が各区役所などに出向いて住民らの意見を聞く「出前協議会」を開く。4～6月に協定書案をまとめ、府・市両議会の議決を経て秋～冬に住民投票を実施したい考え。

この日はコスト抑制についても議論された。府・市は各特別区の庁舎を新設する場合は361億円、賃借する場合は109億円がかかると試算していたが、現在の大阪市役所本庁舎を活用すれば、新設する場合より最大314億円削減できるとの再試算を報告した。

再試算は第1区(現淀川区役所)と第4区(現阿倍野区役所)で見込まれる執務面積の不足分を現在の市役所本庁舎で補うとの内容。これとは別に、特別区役所の近くに新庁舎を建設する場合でも、執務室の面積を減らせば初期費用を92億円抑えられるとした。

元看護助手、再審無罪へ 弁護側「自白経緯明らかに」 滋賀患者死亡

日経新聞 2019/10/23 23:13



記者会見を前に笑顔を見せる西山美香

さん(左)と井戸謙一弁護士(23日、大津市)＝共同
滋賀県東近江市の湖東記念病院で2003年、男性患者(当時72)を殺したとして殺人罪が確定し服役した元看護助手、西山美香さん(39)の無罪が確定する見通しとなった。大津地検は23日、再審公判で新たな有罪立証をしないと表明。自白の信用性を否定し、再審開始を認めた大阪高裁決定を事実上受け入れた形で、弁護団は「(公判で)自白の経緯を明らかにしたい」としている。

23日に記者会見した弁護団によると、検察側は18日付の書面で新たな立証をしないと明記した上で1回で結審し、19年度中に判決を出すよう求めた。有罪主張は維持するとみられるが、「人工呼吸器のチューブを外し、殺害した」とする自白調書などが証拠から排除されても異議は申し立てない。西山さんは「(検察の方針を聞き)びっくりした。無罪判決をいち早く言い渡してほしい」と訴えた。

有力な目撃証言や物証が乏しいなか、公判では男性の死因や自白の任意性、信用性が争点となった。西山さんは公判で無罪主張に転じたが、大津地裁は05年に懲役12年の判決を言い渡し、最高裁で確定、服役した。再審請求に対し、大阪高裁は17年、再審開始を決定。検察側は決定を不服として特別抗告したが、最高裁は今年3月に棄却し、再審が確定した。

高裁は再審の決定理由で、弁護側が新証拠として提出した医師の意見書などに基づき「患者が不整脈で自然死した疑いがある」と指摘。自白についても、取り調べを担当した警察官らの誘導に迎合した可能性があるとして「犯人であると認める

には合理的な疑いが残る」と結論づけた。

弁護団はすでに検察側に対し、再審請求審で開示されなかった捜査段階の滋賀県警の供述調書など約 350 点の証拠を新たに請求。井戸謙一弁護団長は 23 日の会見で「違法な捜査があったとみられ、自白に至った経緯を明らかにしたい」と話した。元東京高裁部総括判事の木谷明弁護士は新たな立証を断念した検察の判断について「検察と警察は西山さんが罪を犯したと思いついて自白を誘導したと言わざるを得ない。なぜ虚偽の供述を強いてしまったのかについて第三者による客観的な検証が必要だ」としている。

しんぶん赤旗 2019 年 10 月 23 日(水)

2019 焦点・論点 「即位の礼」の特徴と問題点 歴史学者・神奈川大学名誉教授 中島 三千男さん

「天孫降臨神話」の具現化が憲法原理にふさわしいのか

今回の天皇の「即位の礼」の特徴や問題点について、歴史学者の中島三千男・神奈川大学名誉教授にききました。(聞き手 竹腰将弘)



(写真) なかじま・みちお 1944 年生

まれ。歴史学者。神奈川大学元学長。主な著書に『天皇の代替りと国民』(青木書店)、『天皇の「代替わり儀式」と憲法』(日本機関紙出版センター)

今回の「即位礼」の中心的儀式で、国事行為として行われる「即位礼正殿の儀」は、戦前の即位儀礼を定めた登極令(とうきょくれい、1909 年・明治 42 年制定)の「即位礼当日紫宸殿(ししんでん)の儀」の名前を変えたものにすぎません。

登極令で定められた即位礼は、即位を天照大神(アマテラスオオミカミ)やその他の神々に奉告(ほうこく=神に告げる)する「即位礼当日賢所(かしこどころ)大前の儀」や「即位礼当日皇霊殿神殿に奉告の儀」と一体の、国家神道の教義である天皇制正統神話にもとづく儀式の一環です。

この性格は、即位礼正殿の儀の中核的な装置である高御座(たかみくら)に象徴的に現れています。政府は、明仁天皇の即位の際と同じく大正、昭和両天皇が使った高御座を今回も使用します。

高御座は、ニニギノミコトが高天原(たかまがはら)から日向高千穂の嶺に降臨する際、天照大神から三大神勅や三種の神器を受けられたときの神座を模したものとされています。

まさに戦前の天皇の位置、主権者、神としての地位を象徴するものであり、その地位の源泉が天皇制正統神話、「天孫降臨

神話」にあることを具現化したものです。

近代以前に行われていた天皇の即位儀礼は私たちが思い描く純神道式のそれとは大きく異なりました。長く行われてきた中国(唐)風や神仏習合的儀式が、明治に入り、国家神道の核的教義である天皇制正統神話にもとづくものにとってかえられました。

明治維新にはじまる日本の近代国家は、国民的統合を神権的天皇の押し出しによって成し遂げようとしてきました。そのために維新直後から神道中心主義をつくり上げ、一世一元制を定め、さらに後には、教育勅語を中心とする教育政策や国家神道体制の確立など、あらゆる機会をとらえて、神権的天皇像を浸透させようとしてきました。

登極令によって近代に創られた「代替わり」儀式も、天皇制正統神話を目に見える形で国民と国際社会にむけてパフォーマンスするものでした。

1945 年の日本の敗戦で、明治以降につくられた主権者・統治権者としての神権的・絶対主義的天皇制と、それを支えた天皇制正統神話、国家神道は否定されました。日本国憲法は「天皇は、日本国の象徴であり日本国民統合の象徴であつて、この地位は、主権の存する日本国民の総意に基く」(第 1 条)と象徴天皇の存在理由を主権者である国民の総意に求め、戦前とははっきり異なることを示しました。

そうであるならば、国民主権のもとで最初であった「平成の代替わり」儀式は、戦前とは異なる形で行われるべきでした。

しかし、現実には、戦前の登極令に規定された 30 余の儀式がほぼそのままの形で行われ、今回もその前例が踏襲されています。そこでは、宗教的性格が薄いと強弁できる五つの儀式は「国事行為」として行い、それ以外は「皇室行事」と位置付ける「読み替えのトリック」が使われています。

完全な宗教的儀式である大嘗祭(だいじょうさい)をはじめ、本来なら内廷費から支出すべき皇室行事に「大礼関係の儀式」という概念をかぶせ、公費である宮廷費を使用することは、重大な政教分離原則違反です。

天皇制正統神話と決別し、憲法原理にふさわしい即位儀礼なのかどうかということについての検証と議論がなされるべきです。

春からの一連の代替わり儀式で、多くの報道がされています。

しかし、儀式の内容は歴史的に変化してきており、現在の多くの儀式は近代以降に新しく創られたものです。その目的は神権的天皇像の創出にあり、そうしてつくられた天皇制国家が日本国民とアジア諸国民に大きな不幸をもたらしました。その国家体制は 1945 年に破滅し、その反省の上に国民主権や政教分離の原則をうたった現憲法ができました。こうした視点を欠く報道は、結果として戦前の天皇制正統神話を再び国民の間に垂れ流すことになっているのでは、との危惧を抱きます。